

ことひら

第50号

令和5年5月
発行:香川県琴平町議会

議会だより



3月議会

3月定例会	2
一般質問	5

令和5年度当初予算案など22議案可決・ 人事案1件同意、発議1件可決・1件否決

一般会計予算 48億5,337万4千円

令和5年3月定例会は、3月3日から22日までの20日間の会期で開催しました。

審議した議案は、町長から提出された令和5年度当初予算案など22議案を可決、人事案件1件を同意、防衛予算の増額を決定した政府方針の撤回を求める発議は否決、琴平町議会の個人情報保護に関する条例の発議は可決しました。

一般質問では8人の議員が本町の行政全般にわたり、庁舎及び小学校の統廃合、こんぴら歌舞伎、空き家対策、人口減少対策、子育て支援施策等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

令和5年度当初予算規模

会計名	令和5年度	令和4年度	対前年度		
			増減額	増減率	
一般会計	48億5,337万4千円	53億9,725万円	△5億4,387万6千円	△10.1%	
特別会計	国民健康保険	10億5,750万1千円	10億6,171万5千円	△421万4千円	△0.4%
	下水道	2億6,757万2千円	2億5,604万7千円	1,152万5千円	4.5%
	駐車場	903万5千円	837万5千円	66万円	7.9%
	介護保険	12億9,415万5千円	12億6,986万3千円	2,429万2千円	1.9%
	後期高齢者医療	1億9,985万円	1億9,025万5千円	959万5千円	5.0%
	温泉事業	1,206万3千円	2,048万2千円	△841万9千円	△41.1%
	計	28億4,017万6千円	28億673万7千円	3,343万9千円	1.2%
合計	76億9,355万円	82億398万7千円	△5億1,043万7千円	△6.2%	

【主要な新規・拡充事業等】

事業名	予算額	事業概要
消防団操法大会	782万1千円	令和5年度に香川県消防操法大会に出場し、令和6年度に全国消防操法大会に出場するために必要な準備用品等の整備にかかる経費
行方不明高齢者SOSネットワーク事業	10万円	認知症高齢者等が行方不明になった時、特徴などをメール配信し、早期発見・安全確保するため、関係機関及び住民等とネットワークを構築するための経費
地球温暖化防止対策推進事業	410万円	従来の住宅用太陽光発電システム、蓄電池システムの補助金に加え、EV（電気自動車）購入時の補助金1台10万円補助する経費
琴平町公園長寿命化計画策定業務	756万8千円	いこいの郷公園施設の老朽化が進む中、適切な維持修繕、更新を行うにあたり、安全安心を確保しつつ重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくための計画策定業務に係る経費
農道台帳整備作業委託	57万円	今まで紙台帳で管理されていた記録やこれから新設される農道等を含め、デジタル化して台帳管理をするための経費
水道事業会計繰出金	8,000万円	香川県広域水道企業団へ長期貸付金として4,300万円、また、令和5年度から新たに3,700万円を出資する経費

■ 令和4年度3月補正予算

会計名	補正額	補正後総額	
一般会計	△8億9,901万2千円	48億4,582万6千円	
特別会計	国民健康保険	△388万4千円	10億8,046万4千円
	下水道	△424万8千円	2億6,900万2千円
	介護保険	△890万7千円	13億925万9千円
	後期高齢者医療	△113万6千円	1億9,053万2千円
	温泉事業	△100万円	2,370万6千円

議案の審議結果

令和5年3月定例会

議案名等	議員名			議席番号										議決月日
	賛成	反対	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
議案第1号 令和5年度 琴平町一般会計予算	6	3	可	—	○	○	○	○	○	○	×	×	×	3/22
議案第2号 令和5年度 琴平町国民健康保険特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号 令和5年度 琴平町下水道特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号 令和5年度 琴平町駐車場特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号 令和5年度 琴平町介護保険特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号 令和5年度 琴平町後期高齢者医療特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号 令和5年度 琴平町温泉事業特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号 令和4年度 琴平町一般会計補正予算（第6号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号 令和4年度 琴平町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号 令和4年度 琴平町下水道特別会計補正予算（第3号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号 令和4年度 琴平町介護保険特別会計補正予算（第3号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号 令和4年度 琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号 令和4年度 琴平町温泉事業特別会計補正予算（第3号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/3
議案第15号 琴平町固定資産評価審査委員会条例及び琴平町行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第16号 琴平町個人情報の保護に関する法律施行条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	3/22
議案第17号 琴平町個人情報保護審査会条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	〃
議案第18号 琴平町避難行動要支援者名簿の情報提供に関する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第19号 琴平町印鑑条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/3
議案第20号 琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第21号 琴平町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第22号 人権擁護委員の候補者の推薦について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第23号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/22
発議第1号 防衛予算の増額を決定した政府方針の撤回を求める	4	5	否	—	×	×	○	×	×	×	○	○	○	3/3
発議第2号 琴平町議会の個人情報の保護に関する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/22

※ 可…可決 否…否決 同…同意
 ※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

人権擁護委員の候補者の推薦に同意

いし ばし みつる
石 橋 満 氏（琴平町上櫛梨） 新任 64歳

法務大臣の委嘱により市区町村ごとに置かれ、任期は3年間です。

発言 順序	議員名	質問事項	掲載 ページ
1	やま がみ たけし 山 神 猛	<ol style="list-style-type: none"> ①. 金丸座の火災報知器の取り付け工事について 2. 琴平中学校の新築工事における町長答弁について 3. ヴィスポの修繕費について ④. 小学校の統合問題について 5. 琴中の体育館の空調設備について 6. 町の産業、観光振興策について ⑦. 少子化対策について 	P 6
2	ま なべ かず お 眞 鍋 籌 男	<ol style="list-style-type: none"> 1. こんびら歌舞伎について ②. 火災報知器について 3. 職員が多いのでは・・・ 4. 小学校の統廃合や庁舎について 5. 町の起債（借金）について 6. 町民相談室について 7. 町広報にのせて欲しい 	P 6
3	もり どう やす お 森 藤 泰 生	<ol style="list-style-type: none"> ①. 空き家対策について ②. 公営墓地について 3. まちづくりについて ④. 図書館について ⑤. 教育の目的について 	P 7
4	よし だ しん じ 吉 田 親 司	<ol style="list-style-type: none"> ①. 金刀比羅宮表参道,町道部分の石段,石畳の老朽化対策について ②. 本町の子育て支援施策について 3. 職員採用の現状と労務管理体制教育体制について 4. いこいの郷公園の管理運営について 	P 7
5	べっ しょ やす し 別 所 保 志	<ol style="list-style-type: none"> ①. 人口減少問題に対する対策は ②. 小学校の統廃合について具体的な案は ③. 琴平町の都市計画はどのように計画され、どの様に実行されて行くのか 	P 8
6	いま だ かつ ゆき 今 田 勝 幸	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナ感染症の現状と対策について ②. 琴平町の町民減少対策（少子化、子ども・子育て対策）について ③. マイナンバーカードについて 	P 8
7	わた なべ のぶ え 渡 辺 信 枝	<ol style="list-style-type: none"> ①. 「子育て・教育で選ばれるまちへ」とは 	P 9
8	とよ しま こう ぞう 豊 嶋 浩 三	<ol style="list-style-type: none"> ①. 空き家対策事業の現況と令和5年度目標 ②. 空き店舗事業の現況と今年度目標 ③. 令和5年度施政方針について 	P 9

※次ページ以降に掲載されている内容に関する表題を口で囲んで太字にしています。



山神 猛 議員

**金丸座の火災報知器
取り付け工事について**

山神 予算審議において提出された予算書が墨で塗り潰されていた。このような書類で予算の審議ができるのか。都合が悪い時に黒塗りにする、よくあるパターンである。また工事の見積書を3社から取った訳だが、設計業者が世間一般の価格と大きくかけ離れていたの、設計会社が20%ダウンをした。それでもまだ高い。補助がついた予算をうまく使った工事である。工事内容もすべて高額だが、必要のない調整試験、立ち会い試験の2つの検査に各54万7千円、合計109万4千円を支払っている。工事を行ったら、適正に作動するかどうか試験するのは当事者の責任ではないのか。

その作業の証拠写真がないということとは行っていないということ。(無料でできる消防検査の工事試験がきちつと提出されている) 又取り付け工事費一台27、600円何故こんなに高いのか。

町長 このことに対して答弁なし

3 小学校の統合について

山神 統合に関しては、私は片岡町長が就任すれば一番先に取り組んでもらえると考えていたが、予想を裏切られた。就任以来議会との話し合いはない。

町長 公共施設の整備方針は議会だけでなく、町民からも寄せられていてその期待に答えられていないのは申し訳なく思っている。新年度におきましては町長部局と教育委員会が連携を取りながら保護者の意見を聞きながら半年を目途に行っていく。そのための「室」を併設した。

少子化対策について

山神 国においても少子化対策にやっとなしと重い腰を上げたようだ。日本における出生数は年間80万人を切っている状態。各自治体においても対策に力を入れていくようだ。岡山県の奈義町は全国一女性が一生涯で産む割合が全国平均の約2倍の2.9人とのことだ。子どもの育成事業に大変力を入れているようだ。人口も琴平町と同じ8千人程度の自治体である。また生まれてきた子どもたちが安心して成長していく施策も充実している。当町にそのような施策は予算の中に組み込まれているのか。

町長 新しい施策としては保育環境の充実のため、こども園の空調設備の更新、保護者の負担を減らすための紙おむつの自宅持ち帰りを廃止している。(特段新しい施策ではない。ほかの自治体ですら取り組んでおり、特筆することではない。)



眞鍋 籌男 議員

町長の歯切れが悪い

眞鍋 火災報知器、596万円の正確な収支報告書を出して下さい。

町長 内訳を示せというご指摘だが、議員さんからの資料請求に関しては、どこまで提供するかは、基本として地方自治体の裁量に委ねられていることをご理解下さい。一方で地方公務員には、地方公務員法第34条には、「職員は職務上、知り得た秘密を漏らしてはならない」と規定している。ご指摘の内容についてはお示し出来ません。

眞鍋 地方財政法の財政の中に「地方公共団体の義務を処理するためには必要な経費その他、法律又は、これに基づいて政令により当該普通公共団体の負担に属するもので経費の財源につき必要な措置を講じなければならぬ」となっている。町長、いくら入って、いくら出したかを言ってくれたらいいだけなのだ。

町長 収支決算という表現があれなんだけど、請負率と消費税を含まず、596万5千円であるということ。

について、建設に詳しい人に聞いたところ、立会いの時、小さい掲示板に立会いと書いて日付や場所を書き入れるとのことである。立会いの写真があるのだから、今ここに出して下さい。

町長 その検査のため事前の調整の試験費であったり、その為の手続・立会い試験費の費用が言われている点ではないかと思われる。

眞鍋 町長、はっきり答えて下さい。写真はありますか、ないのか。

町長 今、現在ここにはない。ただ業者の方に聞いてそれでまた、返答させていたただきたいと思う。

火災報知器の立会いの写真

眞鍋 火災報知器の立会い試験費54万7千円



森藤 泰生 議員

増加する空き家

森藤 空き家数、空き家率、状態の推移は。

町長 空き家数434戸、空き家率5.3%、状態の推移は調査時点でAランク92戸、Bランク112戸、Cランク183戸、Dランク21戸、Eランク21戸。

森藤 自治会による月1回の空き家の見守り、新たな空き家情報の町への報告、情報提供などの活動についてお尋ねする。

町長 参考の事例になるかなというふうな認識。

森藤 防災上周囲に対して危険性の高い特定空き家等に係る建物及び土地の寄附を受け、町がその建物を除却して、跡地を地域において有効活用する制度についてお尋ねする。

町長 有効活用の見込みがないものも多くお断りしている状況。

森藤 他の有効な施策について町長の所見をお尋ねする。

町長 坂出市が4月1日から老朽化した空き家の撤去後土地の固定資産税を最大5年間据え置く制度に取り組み、今後取り組みたいというふうな認識。

墓地問題も空き家と同じ

森藤 墓地の総数、増減数、移転数、相談数は。

町長 町営墓地3、153区画のうち、2、840区画が使用されている。令和3年度新規の取得が3件、返地が25件。相談件数は年間300件程度。

森藤 後継者がいない、もしくは後継者の負担を減らす埋葬法についてお尋ねする。

町長 本町は、ご遺族に対し町営墓地の活用について積極的に誘致をしていない。

公共図書館がない町

森藤 長野県内の市町村による共同電子図書館「デジタルよ信州」が昨年8月に

サービスを開始した。これにより県内の全ての住民が地域的、身体的、環境的、経済的なバリアを越え、図書館を介して自由に情報へアクセスできるようになった。香川県や琴平町でも同様の事業ができないものか。

教育長 将来的に公立図書館が進むべき道の一つであると考える。

教育者の皆さまへ

森藤 教育者は人格の完成を目指す教育を行わなければならない。そのため、教育者は真理に対して謙虚でなければならず、相対する子どもによって、または立場によって、その発言や態度を変えてはならない。子どもたちは教育者の姿勢を見て学ぶ。算数、理科、芸術等の教科の中からも、答えの変わらぬ真理を、また倫理感、道徳感を学ぶ。倫理感が低く、身につけた知識や能力が悪いことに使われたのでは何にもならない。教育者の皆さまには、子どもたちが悪に傾くことなく、身につけた知識や能力がよりよく使われるように思考判断するための基礎を培えるようご尽力をお願いしたい。



吉田 親司 議員

金刀比羅宮表参道、町道部分の石段、石畳の老朽化対策は

吉田 表参道、365段目までの町道部分の石段の継ぎ目で修復跡が剥がれた

り、ずれが起こっていたり、石畳部分では相当な段差が生じている箇所がある。また近年の異常気象による水害に対応する側溝もない次第である。当町のシンボルでもあり、現在、大勢の観光客も通行しているし、住民も毎日通っている生活道路でもある。計画的な補修事業を立ち上げ、少しずつでも改修に向けた取り組みをしてほしい。

町長 石段は琴平町にとつて、まさにシンボルであるもので、私も同様の認識である。現在その都度確認を行っているし、状況に応じて、砂やモルタルなどの補修を担当課

で行っているところである。今後、石段を改修する場合には、状況調査をした後に、現在地下埋設している水道、ガス、下水道の事業者、また今後地下埋設が必要と思われる通信、電力会社、また地元住民等と協議をしながら、施工方法、費用負担等を検討していかなければならない。相当な費用、そして時間が必要というふうな想定されるので、国、県などの補助などないか相談し、今後の検討課題にしたいと思っている。

本町の子育て支援施策は

吉田 地元新聞報道で県が次年度予算の中で、子育て支援の一環として、子ども医療費の拡充が盛り込まれるようになったと発表されていた。当町は既に、高校までの医療費助成を行っているが、現在、この子ども医療費助成事業にどの位の予算をかけているのか、また今回の県費補助拡充においてどの位の負担減になるのか、また今後の子育て支援事業の拡充に向けて取り組みを問う。

町長 令和3年度決算としてはゼロ歳から18歳までの医療費助成として2,711万5,116円支出している。その内県費補助が435万2千円であるので町単独での負担は2,276万3,116円となっている。今回県が打ちだしている充実策（まだ確定していないが）を算定すると約300万円の歳入増になると思われる。

て支援事業の拡充に向けて取り組みを問う。

町長 現在、一般財源フルに使っているのではなく、過疎債、ソフトも含めて活用している現状である。今後ふるさと納税の拡充など新たな財源を持って少しでも保護者の負担軽減に繋げていく所存でもある。

吉田 子育て支援事業は、若者の定住、移住施策として一番充実しなければいけない施策であると思っている。そこで他市町が行っている給食費無料化や保育料無料化などの政策について理事者の考えは。

町長 現在、一般財源フルに使っているのではなく、過疎債、ソフトも含めて活用している現状である。今後ふるさと納税の拡充など新たな財源を持って少しでも保護者の負担軽減に繋げていく所存でもある。



別所 保志 議員

人口減少問題に對しての対策は

別所 町内で商売、店を出したい、農業をやってみたい、都会の生活から離れて子育てをしたい、ゆつくりとした時間の流れの中で暮らしてみたいなどいろいろな考えを持たれている方がおられると思うが、その方々を後押しし、支えるような施策、対策はあるのか。農業に出す補助事業の内容がわかりにくく、丁寧に説明していただきたい。

町長 新しい地域性が求められる町として生まれ変わり、従来の町の姿をさらにブラッシュアップ、インフラ整備し、町の再構築を造成する必要性がある。店舗を構えたいと思っ描く事業者を誘致するには、観光エリアを重点に

魅力ある町並みと風情、全国有数の門前町、観光地としての金刀比羅宮のお膝元である地の利を生かしたインフラ整備、また、農業に興味のある方には、住居、設備、農地等の課題を情報共有し、補助事業も含めた総合的な支援体制の協力が必要。なお、公益財団法人香川県農地機構が、新規就農者には、農業経営相談に対応することをホームページ等で周知し、直接的な問合せを含め相談に応じ

ている。

小学校の統廃合について具体的な案は

別所 小学校統廃合の話がなぜ前に進まないのか。既存の小学校施設に統合してみてもどうか。既存の小学校にそのままの状態です小学校の生徒を集めることはできないのか。手始めに既存の小学校を活用して統合することも考えるべきではないか。

町長 全生徒を受け入れることができる規模の学校施設はある。新年度において小

琴平町の都市計画はどのように計画されているのか

別所 観光地、住宅地、工業地、農業地などに特化した地区を定めて開発をしてみてもどうか。

町長 農業振興地域を中心に農地を守りながら、各作物部会、JA、行政が一体となり消費者に信頼される産地づくりに努める。そして、観光地、住宅地、工業地、農業地が連携して行くことが、よりよい琴平町の振興、発展につながると考える。

別所 小学校施設、町役場等の公共施設の整備が整わないと、人口減少対策も前に進まないのではないか。道路の整備も踏まえ、公共施設の整備計画を考え進めてもらいたい。

学校の統合問題を町長部局と教育委員会が連携して進め、小学校、こども園の位置や施設の建設について保護者の声を聞きながら、半年後を目途に確定させたい。



今田 勝幸 議員

新しい戦前NO！ 永遠の戦後を続けよう

岸田政権は、12月16日安保関連3文書を閣議で決定した。安保法制下で自衛隊は、米軍と融合し戦略、戦術一体化の方針。敵基地攻撃能力の保有は、直接日本への攻撃がなくても「存立危機事態」になれば、他国を攻撃する、報復想定し、その準備（戦争）だろう。ミサイル4百発購入、自衛隊駐屯地司令部など強靱地下化が進行中。財源43兆円は国民へ、大増税ストッパ、大軍拡反対を呼びかけた。

子どもを真ん中に「琴平町 子どもの権利条例」提案

町の人口は、現在8千10人、令和4年度の出生者数23名です。

今田 内閣府2020年度「少子化社会に関する

国際意識調査」によると、日本では「教育費の支援、軽減」が69・7%で最高。希望する人数まで子供を「増やさない・増やせない理由」の最多は、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が51・6%。町民も同じ思いである。町政は何と応えるのか。

町長 私も、やはり子育てや教育に対する経済的負担が大きな原因と認識。

今田 「同じ認識だ」、町民減少、少子化、子育て対策の入り口である。既に12月議会で提起している。まず一歩を。

今田 学校や役場庁舎、公民館は地域の公共施設として町民生活に重要な意味がある。小・中学生など利用者、住民の理解尊重は欠かせない。

町長 公共施設利用者全ての方の満足は得られないと思うが保護者や住民へのご理解を得る努力は当然必要。

今田 ◎生まれ育った環境や人種、国籍、障がいの有無等で差別されない。◎子どもの生きる権利。◎最善の利益最優先。◎自己の意見を表明。

◎受ける権利と行使支援の基本理念5点提案。是非制定を。

町長 「なるほど」と思う、一つの提案として受け取る。

マイナンバーカードについて

今田 本町のマイナンバーカード交付割合(対人口)は。

町長 1月31日現在64・94%。申請率は77・8%。

今田 健康保険証の一体化で心配なのは、無くした時の再発行に時間がかかる。その間、医療費10割負担が心配だ。現行の「保険証発行は継続すべき」と主張。

今田 岡山県備前市は、昨年12月、子育て中の市立小中学校の保護者に「給食費や学用品費の無償は、世帯全員のマイナンバーカードが条件」と通知を出した。町長に感想を求めた。

町長 同様の取り組みは琴平町では取るつもりはない。



渡辺 信枝 議員

子育て・教育で選ばれるまちへ

こども園

渡辺 保育士不足で人数配置が厳しい中、早出や居残りの受け入れ態勢は十分なのか。

町長 早出、居残りについては個々に確認しており、現在、法定の配置基準を満たしている。早出や居残りの年齢構成が大幅に変化した状況になれば、受け入れ態勢を見直していく。人員募集は継続して行っている。

小学校の児童クラブ

渡辺 こども園では18時半までの預かりだが、小学校の「児童クラブ」は、18時までとなっている。保護者が坂出や高松からの帰宅になると18時半がギリギリのお迎えになるようだ。あと30分伸ばすことは出来ないのだろうか。

町長 来年度においては預かりの先生を確保する上で、今年度と同じ条件で募集を行っているが、直ぐに対応することは難しい状況。今後、保護者のニーズを把握していきたい。

英語検定補助

渡辺 英語は小学5・6年生から通知表でも評価されている。中学生だけでなく英語検定を受けた小学生にも検定の補助をしてもらえないか。

町長 今後グローバル化に対応した英語力の向上は、ますます重要になってくる。英検受験は進んで学習に取り組んだり目標を持って努力したりする姿勢を養うと共に、学力向上や自己肯定感を育むことに繋がるため、今後も積極的に推奨したい。ただし、英語検定は英語の基礎として主に中学レベルを対象としていることから小学生まで拡大すべきかどうかは検討していきたい。

小学校統合

渡辺 令和5年度小学校の予定生徒数は、琴平小が114名、象郷小104名、榎井小は67名。男女別で見ると榎井小の1年生は8人

中男子が2名。2年生も8人中男子3名。6年生については10人中女子が1名。今後はすべての学年でこのような状況になると思われるが統廃合についてのお考えは。

町長 各学年とも児童数が減少傾向。また学年によっては男子児童及び女子児童が極端に少ない学年もある。教育上の観点から考えると好ましくない状況であると言える。子どもたちの良好な教育環境を作るためには小学校の統合は早期に進めていかなければならないと考えている。

渡辺 今後の小学生の数を概算してみると、令和6年度281名。7年度264名。8年度253名。9年度232名。10年度221名。11年度になると200人を切る状況が予想される。早く子どもたちだけでも一つにならないといけないのではないか。

令和5年度小学校生徒数

	琴小		榎小		象小		計
	男	女	男	女	男	女	
6年	14	6	9	1	11	5	46
5年	10	13	7	6	8	10	54
4年	7	10	11	5	12	7	52
3年	10	11	7	5	14	4	51
2年	9	5	3	5	6	11	39
1年	9	10	2	6	6	10	43
男女計	59	55	39	28	57	47	
合計	114		67		104		285



豊嶋 浩三 議員

空き家対策事業の現在と令和5年度の目標について

豊嶋 現在の状況で、令和5年現在の空き家に関する資料が無いのは、どうしてなのか。

町長 令和3年以降の空き家に関する資料がない。ただ、令和5年度に実態調査等を行って、新たに修正した計画を示せる予定。

豊嶋 令和4年3月に作られた空き家対策協議会における、これまでの協議回数と協議内容を示して頂きたい。

町長 現在までに、一度も空き家対策協議会は、開催していない。

豊嶋 なぜ空き家対策協議会を開催しないのか。

町長 空き家の、令和3年度の調査以降の資料が無いので、開催していない。

豊嶋 空家法第4条による、空き家対策の実施及び必要措置は、行っているのか。

町長 現在、空き家の近隣住民等による情報により、所有者等に改善の依頼を行っている。

豊嶋 管理不全な空き家について、特措法でも何もしないと言う町の対応は、いかなるものなのか。

町長 管理不全な空き家については、5日以上前に連絡してから、敷地内に入ることは出来るが、内部に入る事までは出来ず、外観からの調査となる。

空き店舗事業の現況と令和5年度の目標について

豊嶋 令和5年3月3日に、政府は、空き家の増加傾向抑制の為に、特措法の改正を閣議決定している。これまでの特定空き家に至る前段階の管理不全な空き家に於いても、固定資産税の軽減処置から、対象外になった。そして、琴平町にとって重要なことは、空き家の利活用を目的とした、中心市街地や観光地の活性化の為に、琴平町の活用指

針に合致していれば、住宅物件の店舗や宿泊施設への転用も可能になった。琴平町に必要なのは、独自の空き家バンクである。

町長 琴平町には、独自の空き家バンクの取り組みは出来ていない。

豊嶋 空き家対策を令和3年以降これまで何もしていない状況だと言うことであるが、空き家の利活用について、ホームインスペクション（住宅診断）について、現状をどの様に考えているのか。

町長 ホームインスペクション（住宅診断）は、自治体の責務ではないと言う認識。すなわち、宅建業で言われるインスペクショナル（査定調査）はない。

令和5年度の施政方針について

豊嶋 令和3年度の空き家調査から、これまでに何も施策していない状況で、令和5年度の空き家調査により、新たな施策を考えているのか。

町長 財源を考えると、現実的には難しい状況である。

お知らせ

ぜひ、議会の傍聴を!!

3月定例会は5名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**6月定例会は
6月5日(月)の開会予定です。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

令和5年6月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
6	5	月	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	6	火	本会議(一般質問) 9:30~
	7	水	本会議(一般質問) 9:30~
	8	木	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	9	金	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	10	土	
	11	日	
	12	月	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

[琴平町議会](#) [検索](#)

自治功労賞

地方自治の振興に功労があったとして、全国町村議会議長会から山下康二議員及び今田勝幸議員が表彰されました。



山下 康二 議員



今田 勝幸 議員

編集後記

筍のおいしい季節となりました。多くの家庭の食卓にも、届いているのではないのでしょうか。最近では、野菜農家の努力もあって、季節に関係なく、おいしい野菜が年中食卓に並ぶようになってまいりました。その為なかなか野菜で季節を感じられなくなってきたのかもしれない。今季を過ぎると、梅雨や暑さ、集中豪雨に台風と、厳しい時候に進むことで、ご家庭の食卓から、季節を感じにくくなっていく様にも思われます。けれども、季節の移ろいは、今や警戒を要する状況になっております。これまでに大きな自然災害の記憶が乏しい琴平町ではありますが、おいしい筍の時期から防災に備えるのは如何でしょうか。琴平町議会は、「まさか」ではなく、「もしかして」を考えて、これからの防災に取り組む所存であります。町民の皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

(豊嶋 浩三)

表紙の写真

「水面に映るアンパンマン列車」

提供者 氏家 圭三様(琴平町在住)

発行責任者	議長	山下 康二
議会広報編集特別委員会	委員長	別所 保志
	副委員長	豊嶋 浩三
		森藤 泰生
		渡辺 信枝
		眞鍋 篤男
		山神 猛